

第 303 号

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
宮城県商工振興センター内
宮城県商工会連合会
TEL. 022(225)8751
FAX. 022(265)8009
URL: <http://www.miyagi-fsci.or.jp/>

発行者 佐藤 浩

印刷所 株式会社高橋プリント

宮城県 商工連合会報



綴じ込んで保管しましょう

藤原一族の薬師如来への御礼参りを再現 2015薬師まつり

平安時代、平泉の藤原秀衡の妻「北の方(幼名:しづはた姫)」が大病を患った際、薬師如来に祈って回復したことから、一族を連れて御礼参りに訪れたという伝承を再現したお祭りです。

当日は、牛車に乗った姫を始め、立派な馬に乗った武士や稚児行列など、豪華絢爛な行列が商店街から山の上の杉薬師瑠璃殿まで練り歩きます。

姫を演じる女性は、例年8月に「つきだて七夕まつり」と同時開催の「しづはた姫コンテスト」で選ばれ、今年は栗原市の後藤美希さん(左下写真:中央)がミスしづはた姫に選ばれました。準ミスの2名も従者として行列に花を添えます。

藤原行列に続く、神輿や龍神踊りなど様々な団体が趣向を凝らすパレードも見ものです。

■開催日/平成27年11月3日(火・文化の日)
■時間、場所/〔出発の儀〕12:00(栗原市薬師総合支所)
〔歓待の儀〕12:20ごろ(中町商店街内)
〔御礼の儀〕13:30ごろ(薬師山、杉薬師瑠璃殿)
■関連URL:栗原市HP(薬師まつり)
<http://www.kuriharacity.jp/>
栗原南部商工会青年部HP(しづはた姫コンテスト)
<http://www.kuri-yg.miyagi-fsci.or.jp/>

C O N T E N T S

- 宮城県中小企業・小規模企業の振興に関する条例 -- (2)
- 宮城県よろず支援拠点事業 ----- (3)
- 経営革新計画認定事業所紹介 ----- (4)
- 「松島ブランド」に七件認定 ----- (4)
- 「(株)南三陸まちづくり未来」を設立 ----- (5)
- グルっとMIYAGI テスト販売事業所募集 ----- (5)
- マイナンバー法施行に向けた準備はお済みですか - (6)
- ぼくのお父さん(蔵王町商工会青年部) ----- (7)
- 青年部コーナー ----- (8)
- 女性部コーナー ----- (8)

「宮城県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」が県議会で採択

中小企業・小規模企業の振興を通じて本県経済の発展と雇用の場の創出を図り、県民生活の向上を図ることを目的として、「宮城県中小企業・小規模企業の振興に関する条例」が、宮城県議会平成二十七年六月定例会で可決（平成二十七年七月三日）され、七月十日に公布されました。

本条例は、国会で昨年六月に成立した「小規模企業振興基本法」を受けて、小規模企業の持続的発展を実現させるためには、国のみならず、地方公共団体の責務も重要であることから、本会が宮城県議会に対し本条例の制定を要望し、制定されたものであります。

この条例は、六つの基本理念のもと、県の責務や中小企業・小規模企業の努力、支援団体の役割等が明示され、中小企業・小規模企業の振興に向けた十一の基本的施策を定めています。

また、条例の第二十三条で

は「知事は中小企業・小規模企業の振興に関する施策の総

合的な推進を図るため、基本的な計画を定め、公表する」と定めており、現在宮城県では、年度内の公表に向け、計画の策定に入っているところです。

条例の目的・基本理念・基本的施策

条例の目的(第1条)

- 中小企業・小規模企業の振興について、基本理念を定めるとともに県の責務等を明らかにし、施策を総合的に推進する。
- 上記のことにより、地域経済の持続的な発展、雇用の場の創出、県民生活の向上に寄与することを目的とする。

基本理念(第3条)

- 中小企業・小規模企業の自主的な取組等の推進
- 中小企業・小規模企業の地域社会における重要性への言及
- 多様な人材、豊かな自然、高い技術力等の地域資源の持続的かつ積極的な活用
- 産学官金の連携（中小企業・小規模企業に関係するものが相互に連携することをいう。）
- 小規模企業者への配慮
- 東日本大震災など災害発生時における中小企業・小規模企業の復旧・復興への一丸となった取組み

基本的施策(第11条～21条)

- 経営の革新等
- 国内外における販路開拓及び受注機会の確保
- 産学官金の連携等による技術及び新商品の開発等の促進
- 資金の供給の円滑化
- 人材の育成及び確保並びに雇用環境の整備の促進
- 産業の集積等
- 商業の振興等
- 地域資源の活用等
- 事業継承への支援
- 災害発生後における支援
- 小規模企業者への配慮

Shokokai

地域を結ぶ総合情報誌 月刊「商工会」

独自視点の特集と、分かり易い編集!で情報を伝える月刊「商工会」



【サイズ】A4 版 64 ページ 【発行日】毎前月25日

購読申し込みは、最寄りの商工会まで。

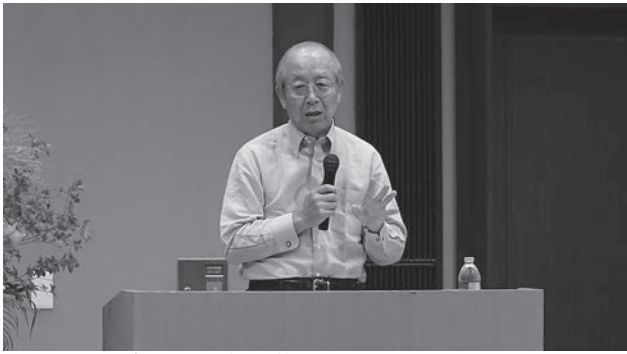
会員事業所皆様は、
特別価格 1冊 100円

(通常価格 464円)

で購入できます。

月刊「商工会」誌は、全国商工会連合会の機関誌として、全国 100 万人会員事業者、商工会、都道府県商工会連合会、関係省庁、都道府県、市町村、関係団体等を対象に発行されています。商工会事業の円滑な推進並びに商工会地域の活性化を達成するための各種情報

- 国の中小企業施策などの告知情報
 - 時代に合わせた経済情報
 - 中小企業を対象としたビジネス情報
 - 人、地域、企業等の様々な事例紹介を含めたコミュニケーション情報
- 等を独自の視点に立った特集と分かり易さを重視した編集方針で提供しております。



自らの経営哲学などを語る大山社長

去る六月三十日、宮城県よろず支援拠点開設一周年を記念して、アイリスオーヤマ株式会社社の代表取締役社長大山健太郎氏を講師にお招きし、「ピンチはビッグチャンス」生活者視点の商品開発」と題した先進事例セミナーが開催されました。

このセミナーでは、常に生活者視点で数々の新商品を生み出し続ける傍ら、メーカーベンダーという新しい業態を

「ピンチはビッグチャンス」 開設一周年記念セミナー開催 — よろず支援拠点事業 —

確立してきた大山氏の経営哲学や事業戦略に関する講演を通じて、売上拡大策のヒント等について修得していただくとともに、本よろず支援拠点田中コーディネーターから、よろず支援拠点事業の取り組み事例等について紹介しました。

講演のなかで大山氏は、五十年を超える経営者人生を振

り返るとともに、生活者視点での商品開発を続けてきた同社の歴史を顧みながら、「企業は利益を出すことが大事。そのためには、生活者の潜在ニーズをいかに顕在化させ商品化を目指し続けていくことが大切」と語られました。

当日は、県内の中小企業者や関係支援機関の役員など約百八十名が受講。受講者からは「大山氏の受講者の目線に合わせた講演が丁寧で分かりやすかった」等の声を多数いただきました。

よろず支援拠点の活用を！

売上拡大・経営改善等、事業者様がお悩みのあらゆる経営課題に対応。お気軽にご相談ください。

(1) 総合的・先進的アドバイス

- ① 強みを伸ばす売上拡大のアドバイス
販路開拓、新商品・新サービスの開発、新聞や進出等の支援が必要な事業者の方へ
- ② 他機関が対応しない経営改善のアドバイス
困難な経営状況（売上不振、事業環境の激変、資金繰り窮乏、債権の保全・回収問題、等）を抱え、本格的・抜本的支援が必要で、既存の支援機関では対応が難しい事業者の方へ
- ③ その他のアドバイス
各種補助金の申請を希望する事業者、また、事業計画書のブラッシュUPが必要な事業者の方へ

(2) 支援チーム編成等支援

経営改善計画、事業承継計画の策定が必要な事業者、新連携、農商工連携、地域資源活用、経営革新計画の認定を目指す事業者の方へ

(3) ワンストップサービス

既存の支援機関と接点がなく、相談先に悩む事業者の方へ



経営のお困りごとがあれば、まずは「よろず」にお電話ください。

TEL. 022-225-8751

受付時間：月～金（祝祭日を除く） 8:30～17:15（12:00～12:45を除く）

売上でお悩みの方に朗報です！

宮城県よろず支援拠点セミナーのお知らせ

「売上向上セミナー2015 ～事業の再点検で売上を伸ばす！～」

少人数形式ですので、わからないことはその場で講師にどんどん質問して、すっきり解決！

《白石会場》

【日 時】平成27年11月10日（火）10:00～17:00

【会 場】白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）

（白石市鷹巣東2-1-1；駐車場あり）

《栗原会場》

【日 時】平成27年11月11日（水）10:00～17:00

【会 場】エポカ21

（栗原市志波姫新熊谷279-2；駐車場あり）

【受講料】無料

【講 師】（一社）城西コンサルティンググループ
売上向上のエキスパート

坪田 誠治 氏（中小企業診断士）

野田 一臣 氏（中小企業診断士）

【締 切】11月2日（月）

※定員になり次第締め切らせていただきます。

【定 員】30名

【申込・お問い合わせ先】宮城県よろず支援拠点

※住所・氏名・電話番号を明記の上お申込みください

電話：022-225-8751

FAX：022-265-8009

e-mail: yorozu@office.miyagi-fsci.or.jp



気持ちよくゆったりとくつろげる
スペースづくり (2号店)



松島ブランド推進委員会
認定マーク

松島のイメージアップに向け、松島の新たな魅力を盛り込んだ特産品、観光資源・観光

日本三景松島 魅力新発見 「松島ブランド」に七件認定

利府松島商工会

光プログラムを認定する「松島ブランド」を本年二月に創設、第一回目の認定証交付式が、七月三十日ホテル松島大観荘で開かれた。

当商工会では、平成二十四年度から三年間、国の小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業に取り組み、松島町民が一体となって特産品

経営革新計画認定事業所 地域貢献を実現する 新たな介護サービスの提供 (株)レジリエンス (若柳金成商工会)

弊社は、栗原市若柳で平成二十六年四月に「デイサービス花つつみ」を開設、同年十月一日「居宅介護支援事業所」を併設して現在に至っています。

業界におけるサービスの品質向上問題を解決すべく、「まごころ介護」をモットーに「ゆったり・楽しく・あんしん・あんぜん」な介護サービスを提供しています。用意したプログラムで一日を過ごすのではなく、利用者に過ごし方を決めてもらい、基本的に自由に過ごしてもらっています。

利用者への強制は絶対にせず、何よりも利用者が「気持ちよく過ごしていただける」

ような施設運営のために、サービスの品質向上にスタッフ全員で取り組んでおります。

介護サービスを提供することにより、お客様（利用者本人及び家族）がともに人権を尊重され、誇り高く、人間らしい生活を営めるよう力を尽くしながら、社会へ貢献して行くという弊社の経営理念のもと、前述の花つつみ一号店の

ビジネスモデルを基礎として、この地域域内、さらには全国のデイサービス施設でも例を見ない「カフェ感覚でくつろげる介護サービスの提供事業」(二号店)を一号店同様若柳地内で、今年七月よりオープンいたしました。

介護利用者のみならず一般の方（非介護認定者）にも利用していただけるよう、カフェコーナーの設置やインターネット環境(Wi-Fi)の整備を行うことで、ゆったりくつろげるスペースづくりに配慮しております。

将来は、介護の地域連携体

【企業概要】

事業所名：株式会社レジリエンス
(デイサービス花つつみ)
所在地：栗原市若柳字川南堤通 13-4
連絡先：0228-32-5060
代表者：代表取締役 石川一男
URL：http://hanatutumi.grupo.jp

制構築に貢献することで、地域になくてはならない介護施設として成長してまいります。

や観光資源をPRすることで、消費者・観光客からの信頼を得られるよう、ブランドコンセプトや認定基準の検討を重ねてきた。

行政、商工会、漁協、森林組合、観光協会の代表からなる推進委員会が応募十三件を審査し、観光部門では、写真コンテストやコメ作りに取り組み二団体、特産品部門では、かまぼこ、菓子、日本酒、竹箸の五品を認定した。

また、認定品に貼るブランドマークとして、三十一作品の一般応募の中から、松と波



認定された商品に付与された証書

をデザインした仙台市の専門学校生三津谷恭子さんの作品が選ばれた。

福田正朗商工会長(同委員会委員長)は「今後認定品を増やして、一人でも多く松島のファンをつくり、松島の産業振興につなげたい」と意気込みを語った。

■第一回認定品

【観光部門】

- ・松島の四季・写真コンテスト (特非) ウイザス
- ・特別純米酒いやすこ作り隊 (株)むとう屋

【特産品部門】

- ・月夜のむう (株)松島蒲鉾本舗
- ・まつしま (有)勝新堂
- ・米粒せんべい (株)あすファーム松島
- ・特別純米酒いやすこ (株)むとう屋
- ・燻し竹箸 (松島工芸)



地域の方々が集い合う新生商店街のイメージ

震災から四年が経過し、南三陸町では、高台住宅地造成や街中の復興整備工事が着々と進んでおります。

町内に二か所ある仮設商店街（志津川復興名店街、伊里前福幸商店街）には、震災以降多くの方々に訪れて頂いておりますが、あくまで仮設の商店街であるため、南三陸商工会では、平成二十四年度より震災地域復興計画策定委員会を設置して、被災した市街地の再開を果たすべく検討を行ってきました。

復興に向けて 新生商店街へ キックオフ 「(株)南三陸まちづくり未来」を設立 南三陸商工会

その中で、「まちの中心地再生において、成功の最も重要な鍵の一つ」としてまちづくり会社が必要との結論に至ったことから準備を進め、六月十六日に「(株)南三陸まちづくり未来」を設立いたしました。

今後、まちづくり会社が推進母体となり、商業拠点施設の建設や施設管理を行うなど、市街地の再生の大きな役割を担うこととなります。

現在計画中の新たな商店街は、国際コンペ等で有名な隈研吾事務所の設計により、グランドデザインが出来つつあり、平成二十八年十二月のオープンを目標に、志津川地区三十二店舗、伊里前地区八店舗が出店を予定しております。

「震災前よりも売り上げが増える」よう、個店の魅力向上や来街客の誘致に取り組む、商店街が本来持っているコミュニケーション機能を十分に活かした「地域の方々が集い合う」商店街づくりを目指して、まちづくり会社による南三陸町新生商店街実現へのキックオフです。

全国各地の地域産品のインターネット通販サイト 「ニッポンセレクト.com」で ネットショップ開業の足がかり



出品者は商品を出すだけでOK。
煩わしい業務は運営事務局がサポート。

【5つの出店メリット】

- ①出店料・出品料が無料
- ②写真撮影など商品力向上支援
- ③物流作業を代行
- ④クレジットなど決済システムを用意
- ⑤メディアを使った商品PR



出品申込み・お問合せは、お近くの商工会へ

商工会アンテナショップ

グルつとM-YAGI

テスト販売事業所募集中!

五月に仙台駅前クリスロード商店街に移転・リニューアルオープンした「グルつとM-YAGI」では、常設展示販売として現在七十社百六十品目を取り扱っております。

先月の仙台七夕まつり開催期間中は県内外からの多くの観光客で大いに賑わい、売り上げも好調でした。

本ショップには、常設販売スペースの他に、試作品等をテスト販売できるイベント

ブースも設置されており、店頭でのアンケート調査やプロモーション活動等に活用でき、新商品に対する消費者の反応等を直接把握することができると、新商品の開発や既存商品のブラッシュアップのための情報収集に最適な場となっております。

冷凍・冷蔵ショーケースや簡易厨房を備えており、簡単な加熱処理も可能です。是非、本ショップを活用い



テスト販売の様式

ただき、仙台市内の消費者の心をキャッチして販路拡大を目指しませんか。

営業時間 十時三十分～十九時（木・日曜日・十八時）。詳しくは最寄りの商工会まで。



マイナンバー制度開始に向けた準備と対応はお済みですか？



いよいよ10月から、日本国内の全住民一人ひとりに12桁の個人番号（マイナンバー）と、法人には1法人1つの法人番号（13桁）が割り振られて通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

事業者の方は自身の個人番号のみならず、従業員等の番号も取り扱うことになりますので、準備と対応を進めてください。

マイナンバー制度に関するスケジュール

1. 制度運用のスケジュール

平成27年10月

個人番号（マイナンバー）・法人番号の通知開始

平成28年1月

制度開始（社会保障、税、災害対策の行政手続）

平成29年1月

情報提供ネットワーク（マイナポータル）運用開始

※マイナンバー制度では企業規模に係わらず個人情報保護のため、個人番号の安全管理体制の構築などが義務付けられます。

2. 取扱開始時期（主なもの）

①税務関係手続

- ・所得税、贈与税及び個人の消費税の確定申告書
平成28年分の申告書から
- ・法人税及び法人消費税の確定申告書
平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る分から
- ・相続税の申告書
平成28年1月1日以降の相続または遺贈に係る分から
- ・各種申請書、届出書
平成28年1月1日以降に提出するものから
- ・法定調査
平成28年1月以降の金銭等の支払等に係る調査から
- ・給与所得者の扶養控除等（異動）申告書等
平成28年より従業員本人及びその扶養家族等は、個人番号を記載して雇用者等に提出します。
（個人番号を記載した当該申告書は、法施行予定日の平成28年1月1日までは提供を受けることができないとされていますが、政令措置により平成27年中に提出できるようになる予定です）

②社会保障関係手続

- ・雇用保険被保険者資格取得（喪失）届
平成28年1月1日以降提出分から
 - ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得（喪失）届
平成29年1月1日以降提出分から
 - ・健康保険被扶養者（異動）届、国民年金第3号被保険者届
平成29年1月1日以降提出分から
 - ・健康保険、厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届
平成29年7月10日提出期限分から
 - ・健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届
平成29年1月1日以降提出分から
- ※国民健康保険組合については、平成28年1月1日以降の各種届出書等に個人番号を記載することになります。

事業者の方への留意点

1. 平成27年中に事業者が最低限取り組んでおくべき準備事項

①個人番号を利用する事務の洗い出し作業

現時点で事業者のどのような事務手続きにマイナンバー制度が適用されるのか洗い出し作業が必要です。

②社内システムの確認・改修作業

事業者が使用している、給与経理システムや取引先の管理システム、不動産管理システム等についてマイナンバー制度に対応するための改修の要否の確認をするほか、制度の導入により各行政機関の書式が変更されている場合があるため、プリンターがサイズ変更に対応しているかどうかの確認をします。

③本人確認措置・安全管理措置の策定、社内規定やマニュアルの見直し作業

マイナンバー制度は、個人番号を取り扱う事業者に対し、個人番号を受け取る際の本人確認措置や個人番号等の安全確認措置を義務づけていますので、具体的な手順や安全確認措置の策定をし、従来の業務フローや社内規定・マニュアル類を見直しておく必要があります。

④従業員に対する周知・研修

平成28年1月までに、いつ、どのようなタイミングで、どのように個人番号を取得し、どのように管理していくのかを、具体的なマニュアルを策定するとともに、適切な運用ができるよう従業員に周知し研修の機会を設ける必要があります。

⑤個人番号等の取扱い事務を外部委託する場合の委託先に対する適切な監督

委託者は、委託者自ら果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう委託先に対して必要かつ適切な監督を行わなければならないものとされています。

2. 個人番号の具体的な収集方法

①本人への提供要求

事業者は、個人番号を利用する事務を行う必要がある場合に限り、個人番号の提供を求めることができることとされていることから、対象者に対し、何の事務に使用するか、明確に通知しなければなりません。

②本人確認事務（本人確認方法）

本人確認とは、個人番号が正しいかどうかを確認する「番号確認」と、番号を提供した人が本当に本人であるかを確認する「身元確認」、の二つの確認を行うことをいい、方法としては、

- イ 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- ロ 通知カード（番号確認）と運転免許証など（身元確認）
- ハ 個人番号の記載された住民票の写しなど（番号確認）と運転免許証など（身元確認）

のいずれかで確認しなければなりません。

マイナンバー制度に関する詳細情報

本制度ではマイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めており、知らなかったでは済まされない事があります。

制度開始までに以下のホームページ（HP）のマイナンバー特設ページ等を確認し、不明な点があればお近くの商工会にご相談ください。

◆マイナンバー全般に関する情報 →内閣官房HP、政府広報オンライン

◆特定個人情報の保護に関する情報 →特定個人情報保護委員会HP

◆税の分野に関する情報 →国税庁HP

マイナンバー制度に関するお問い合わせは

マイナンバー
0570-20-0178（全国共通）
（ナビダイヤル）
平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。
※ナビダイヤルは通話料がかかります。※外国語対応（英語）は0570-20-0291におかけください。

「ぼくのお父さん」

むらかみ もとき
村上 幹さん

(蔵王町立平沢小学校五年)

①村上工務店

蔵王町商工会青年部

むらかみ のりやす
村上 記康さん

ぼくのお父さんは、こう
む店の大工さんです。いつ
もは、五時三十分ごろに
帰ってきます。帰ったら、
プールをつくって、妹が
入っています。楽しそうに
しています。野球では、応え
んしてくれたり、アドバイ
スしてくれれます。

この前、野球の試合で、二
るい打を打ってかつやくし
たのをほめてくれたのが、
うれしかったです。遊
びに行く時
は、車を運
転してくれ
るので、あ
りがたいで
す。

旅行や、



幹さんと記康さん

観光に行こうと、初めに言
うのはお父さんなので、楽
しい場所や、美しい場所
に行って、良い思い出がで
きます。気仙沼の、大島に行
った時は、お父さんが、積極
的に、皆をつれて、海に行
った時は、良い思い出がで
きました。楽しかったです。

お父さんはやさしくて、
積極的なので、とても心強
いです。

経営者の皆様へ

ジョブ・カード制度の有期実習型訓練の活用のお勧め

～自社のニーズに合った人材を育成できます!～

ジョブ・カード

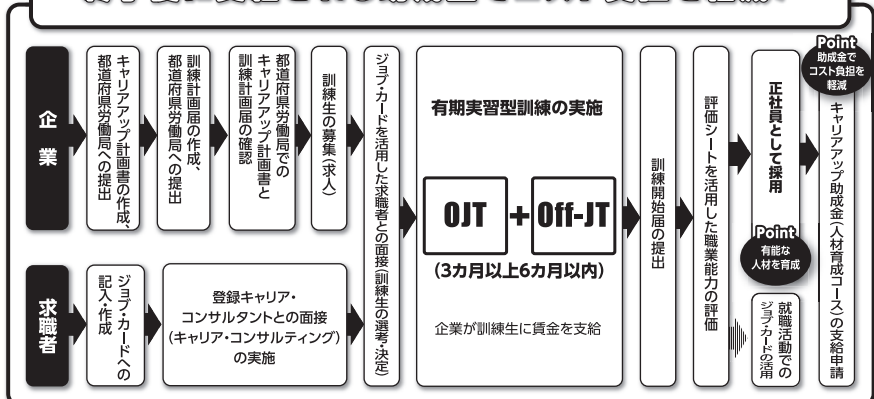
求職者の職業能力を証明するA4判の大きさ
の4種類のシート(①履歴シート、②職務経歴
シート、③キャリアシート、④評価シート)です。履
歴書などにはない求職者に関する詳細な情報が
記載されているので、短時間の採用面接では分
からない求職者の職業能力やレベルなどを客観
的に評価できます。

ジョブ・カード制度

ジョブカードを活用したOff-JT(座学等)とOJT
(実習)を効果的に組み合わせた有期実習型訓練
を通じ、有能な人材を育成したい企業と正社員
の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する
国の制度です。

訓練を実施する企業では、訓練期間を通じて
訓練生の適性や職業能力などを判断したうえ、正
社員として継続雇用できますので、採用時のミ
スマッチや早期離職のリスクを軽減できます。加
えて、一定の要件を満たしている場合は、訓練の
終了後に、国から助成金が支給されますので、訓練
の実施に要するコスト負担を軽減できます。

終了後に支給される助成金でコスト負担を軽減!



全国各地の地域ジョブ・カード(サポート)センターでは、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施する企業を支援しています。



宮城県地域ジョブ・カードセンター

〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所2階
TEL:022-212-4777 FAX:022-211-0720

日本商工会議所 中央ジョブ・カードセンター
各地商工会議所 地域ジョブ・カード(サポート)センター
URL <http://www.jc-center.jp>

目録Live版

ジョブ・カード制度 検索

厚生労働省



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234

FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金



最優秀賞に輝いた森田静子さん

第十五回東北六県・北海道
商工会女性部員交流研修会並
びに商工会女性部主張発表大

女性部
コーナー

森田静子さん (登米中央)

全国大会へ出場!

—東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会—

会東北・北海道ブロック大会
が七月十六・十七日、宮城県
松島町「ホテル松島大観荘」
を会場に、東北・北海道の各
地から女性部員四百三十五名
の参加の下盛大に開催され
た。

初めに主張発表大会が行わ
れ、東北六県・北海道の各道
県大会を勝ち抜いた代表者七
名が女性部活動や活動から得
たもの等について熱弁を奮っ
た。

本県代表の森田静子さん
(登米中央)は、「小さな町の
大きな夢まつり」と題し、佐
沼で行われる「おいとこロッ
クコンテスト」の企画運営に
携わった女性部活動について
発表し、審査の結果、見事最
優秀賞に選ばれ、来たる十月
七日、東京都で開催される全
国大会に東北・北海道代表と
して出場することとなった。

次いで、円通院副住職天野
晴華氏と松島町役場佐藤綾氏
を講師に「松島の古刹・円通
院に生まれて」地域を引き
継いで行くということと題
し対談方式の講演が行われた
後、交流会が開催された。ホ
二日目の全体研修会は、ホ

お詫びと訂正
平成二十七年七月一日
発行第三〇二号「女性部
コーナー」新役員の澁谷
美知子理事の所属商工会
の(多賀城・七ヶ浜)は
(利府松島)の誤りでし
た。訂正し深くお詫び申
し上げます。

青年部
コーナー

最優秀賞に清野浩介君

(岩沼市)

—商工会青年部員研修会—

商工会青年部員研修会が六
月二十四日、多賀城市「文化
センター」で県下青年部員百
五十名参加のもと開催され
た。

はじめに、第二十二回青年
部主張発表大会が行われ、県
下五ブロックからの代表者が
日頃の青年部活動や地域振興
について熱弁を振った結果、
青年部事業を通じて培われた
「商人の心」について語った、
仙南ブロック代表の清野浩介

君(岩沼市)が最優秀賞を受
賞、仙南ブロックは昨年の
七ヶ宿町に続く受賞で二連覇
を果たした。

清野君は北海道で開催され
る主張発表東北・北海道ブ
ロック大会に宮城県代表とし
て出場する。

続いて、全国商工会青年部
連合会会長の植村和宣氏が
「家族・地域・家業の為にやっ
ておくべきこと」と題し、講
演を行なった。



岩沼愛と商人の心について語った清野浩介君

講師は地元で青年部が担っ
ていることや、全青連の取り

組みを交え、青年部のネット
ワークを活かして取り組むべ
き災害対策について、「今の
うちに」準備することの重要
性等について熱く語った。

なお、主張発表大会の結果
は次の通り。

○最優秀賞
仙南ブロック代表
清野 浩介君(岩沼市)
「青年部活動に参加して」
「部員だからこそ味わえる
貴重な体験と満足感」
「優秀賞」
栗原・登米ブロック代表
三浦 敏満君(二迫花山)
「青年部活動と地域振興・
まちづくり」
「地域に感謝」

— § おかげさまで 60 周年 § —

宮 城 県 火 災 共 済 協 同 組 合

火災共済



自動車共済

その他
各種共済

専用住宅・店舗併用住宅物件には「新価」で補償する
『新総合火災共済』をおすすめします。

先 ず は お 見 積 を ！ ！

損害保険会社の地震保険を取扱っております
あるいは直接 宮城県火災共済協同組合へ

TEL022(263)1265 FAX022(267)2878

お問い合わせ・お申込みは お 近 く の 商 工 会 へ